

第3回定例会が開催されるに当たりまして、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

第6期恵庭市総合
計画の策定状況に
ついて

はじめに、第6期恵庭市総合計画の策定状況について申し上げます。
令和8年度を始期とする第6期総合計画の策定に向け、現在、議会総合計画特別委員会及び総合計画審議会において、基本構想に掲げる将来都市像や重点ビジョン、その実現に向けた基本目標などについて活発な審議が行われており、これらの審議を踏まえた総合計画の原案についてパブリックコメントを実施しているところであります。

今後は、パブリックコメントにおけるご意見を踏まえた上で、審議会からの答申を受け、第4回定例会に提出する予定であります。

国際交流について

次に、国際交流について申し上げます。

本年6月22日から28日までの7日間、恵庭ニュージーランド協会が実施する青少年国際交流派遣事業の一環で、ティマル市から派遣される高校生の随行者として、姉妹都市であるティマル市のナイジェル・ボエン市長が本市を訪問されました。

滞在中は、和光小学校の授業に参加し児童と交流されたほか、「はなふる」をはじめ、市内の公共施設などを視察するとともに、これまでの友好交流に関わる市民の皆様との意義ある交流が行われたところであります。

また、9月1日には、桑名良輔在グアテマラ特命全権大使が来訪され、東京2020オリンピックにおけるホストタウンとしての受入れを契機に始まったグアテマラとの交流を深めたところであります。

今後も、本市の国際交流を通じて相互理解を深め、友好関係の推進に一層取り組んで参ります。

北海道文教大学地域創造研究センターの文化創造都市フォーラムについて

次に、北海道文教大学地域創造研究センターの文化創造都市フォーラムについて申し上げます。

本年6月21日、北海道文教大学において「第二回文化創造都市フォーラム」が開催されました。

本フォーラムでは、文化創造都市プロジェクトの目的及び開催趣旨についての説明があり、続いて基調講演が行われた後、「本のまちづくりによる文化創造都市の実現」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

当日は、市民や関係者を含め約80名が参加し、地域に根ざした文化創造に向けた新たなまちづくり政策の展開について、多様な視点からの意見交換が行われました。そこでは、足元にある幅広い地域資源を見つめ直すことで、文化創造に資する取組の可能性を再認識する、有意義な機会となったところであります。

今後も本センターと連携しながら、このような政策研究を支援して参ります。

令和7年国勢調査の実施について

次に、令和7年国勢調査の実施について申し上げます。

本年10月に行われる令和7年国勢調査は、国内に住んでいる住民全てを対象として全国一斉に実施される、国の最も重要な統計調査であります。

本市においては、6月2日に国勢調査実施本部を設置し、指導員60名、調査員328名の体制を整備するとともに、調査の円滑な実施に向けて、準備を進めているところであります。

また、調査票の回答は前回同様、オンライン回答が可能となっていることから、できるだけ多くの方にオンライン回答をしていただけるよう周知に努めて参ります。

立地適正化計画について

次に、立地適正化計画について申し上げます。

立地適正化計画は、都市計画区域が指定されている市町村において、居住誘導区域と都市機能誘導区域、防災指針を定め、持続可能な都市構造への転換を推進する制度であります。

計画の策定に当たっては、昨年度改定した都市計画マスタープランとの整合を図るとともに、有識者からのご意見をいただきながら策定作業を進めており、今後、計画案についての市民説明会や都市計画審議会においてご審議をいただいた後、成案化を進めて参ります。

エコバスの新コース運行について

次に、エコバスの新コース運行について申し上げます。

9月1日から新たなコースの運行を開始し、これにより、1日当たりの運行便数は21便増え、平日は計71便、土日祝日は計48便となります。

併せて、既存コースのダイヤ改正を行うとともに、2か所のバス停を新設したほか、JR各駅での乗継ぎが可能になるなど、利便性の向上を図ったところであります。

また、定期券の料金区分についても、大学生・専門学校生が学生料金となり、より利用しやすくなっております。

今後も、誰もが使いやすい持続可能な地域公共交通を目指して参ります。

高齢者補聴器利用促進モデル事業について

次に、高齢者補聴器利用促進モデル事業について申し上げます。

加齢により聴力が低下した高齢者への補聴器購入費一部助成として、本年度より介護保険事業において試行実施しております。本事業につきましても、当初の助成対象人数を100名と見込んでいたのに対し、本年8月末時点の助成決定者数はすでに87名となっており、当初想定の見込みを上回る見込みとなっております。

このような更なるニーズへの対応を考慮し、助成対象者数の拡大を図るべく、今定例会に補正予算案を提出しております。

今後も、本事業の実施を通じて、認知機能低下の防止と積極的な社会参加を促すなど、高齢者の介護予防に資する取組を展開して参ります。

恵庭市地域包括ケア I C T ツールの運用開始について

次に、恵庭市地域包括ケア I C T ツールの運用開始について申し上げます。

医療・介護及び福祉分野の関係者間で情報をリアルタイムに共有するための I C T ツールとして運用する「アイアイジェイでんしれんらくちょう I I J 電子@連絡帳サービス」について、本年3月からの試行運用を経て、8月7日に本格運用を開始いたしました。

本システムは、在宅医療を受けている高齢者等の患者情報を共有するための I C T プラットフォームとして、高齢者等の状態やニーズを関係者間で包括的に把握することができ、情報共有及び連携強化による統合的なケアの提供に繋がるものであります。

今後も、本 I C T ツールの利用拡大や意識醸成を深め、本市における地域包括ケアシステムを推進して参ります。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

本年の作況についてであります。春先は断続的な降雨により農作業に遅れが生じておりましたが、その後、気温が平年を上回り、作物の生育及び農作業も平年並みに回復しております。

小麦については、7月中旬から8月中旬まで収穫作業が行われ、戸磯の J A 道央広域小麦乾燥調整貯蔵施設で乾燥調整を行っております。

水稻については、石狩農業改良普及センターによりますと、収穫適期を迎えており、順次収穫作業が進んでいく見込みとなっております。

北海道日本ハムフ
ファイターズファ
ーム施設の北海道移
転について

次に、北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について申し上げます。

本年7月7日に北海道日本ハムファイターズのファーム施設を北海道へ移転することが正式に発表されたところでありますが、その際、本市を含む6つの自治体と情報交換を行っていることも併せて公表されたところでもあります。

また、恵庭商工会議所を中心として設立された「恵庭市日本ハムファイターズ新ファーム施設誘致期成会」による署名活動においては、多くの方々にご協力をいただいております、市民の期待も高まっているものと認識しております。

本市といたしましては、北海道日本ハムファイターズが描く構想は、大変夢のある構想であり、本市を候補地として選んでいただければ、できる限りの対応を行って参りたいと考えておりますので、引き続き、北海道日本ハムファイターズと協議を行いながら、本市への移転の可能性について積極的に検討を進めて参ります。

「恵庭花とくらし
展」について

次に、「恵庭花とくらし展」について申し上げます。

6月28日と29日の2日間、花の拠点「はなふる」を会場に、第36回「恵庭花とくらし展」を開催したところであります。

来場者は年毎に増加しており、当日は市民参加による様々なステージイベントやワークショップ・作品展示のほか、オープンガーデンバスツアーや「参加型花壇づくり」などが行われ、2日間で約2万6千人が来場し、恵庭市の花のまちづくりを発信したところであります。

地域の夏祭り事業
について

最後に、地域の夏祭り事業について申し上げます。

8月2日の第48回の納涼花火大会を皮切りに、恵み野・島松・恵庭の各地区において、それぞれ地域の夏祭りや盆踊りが開催されました。

また、花の拠点「はなふる」を会場に、よさこいソーラン祭りやえにわん産業祭、農業まつり、YEGフェスティバルなど、市民の活気ある夏祭りが開催され、今後も継続した、賑わいのある各種イベントの推進を図って参ります。

以上、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。